加西市まちづくりと開発調整に関する条例　説明会　開催結果

対象者	日時	場所	参加人数
事業者	令和7年11月21日(金)10時00分～	加西市役所5階　大会議室	11人
	令和7年11月28日(金)14時00分～	オンライン開催	20人
住民	令和7年11月21日(金)19時00分～	加西市役所1階　多目的ホール	0 人

【質疑応答　要旨】

質問者	質問	回答
事業者	農用地区域になっている土地が特定用途制限地域に指定されている場合、農振除外申請の手続きの変更や緩和はされるのか。	農振除外の手続きは現状と変わらない。
事業者	4 月以降も 3,000 ㎡未満の住宅地開発において 6 m道路の配置が必要か。	4 月以降は市条例に基づいて 5m又は 6mとしているが、状況によって 6 m道路が必要となる可能性もあるため、詳細については個別に相談いただきたい。
事業者	産業施設等周辺地域になる予定の土地で、蓄電池事業に賃貸する場合は手続きが必要か。	事業面積 200 ㎡以上で手続きが必要。蓄電池事業者にその旨をお伝えいただき、詳細については個別にご相談いただきたい。